



骨髄移植等による定期予防接種ワクチン再接種費用の助成

骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植を受けた人で、その手術後に定期予防接種ワクチンの再接種が必要な人に対しての接種費用の助成を開始しました。

助成を希望する人は、必ず接種前に健康推進課にご相談ください。

対象 次の①～④の全てに該当する人

- ①骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植により、接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている
- ②接種済の定期予防接種の接種回数および接種間隔が、予防接種実施規則の規定によるものである

③予防接種を受ける日において、20歳未満の人
④予防接種を受ける日において、泉佐野市に住所を有する人

- ①予防接種法第2条第2項で定められた疾病にかかるものであること
- ②使用するワクチンが実施規則の規定によるものであること
- ③平成30年4月1日以降の接種であること

助成金額 予防接種にかかった費用 ※上限あり

申請・問合先 予防接種実施の前に所定の用紙に必要事項を記入し、健康推進課へ

※接種後の助成はできません。なお、すでに今年の4月1日以降に対象となる予防接種を実施した人は助成の対象となりますので、12月28日(金)までに健康推進課へ申し出ていただく。

【お詫びと訂正】 広報10月号「けんこう・ふくし」掲載記事の内容に誤りがありました。お詫びして、左記のとおり訂正いたします。

- 16ページ掲載「高齢者肺炎球菌予防接種」の記事中
- 【誤】19ページ→【正】17ページ
- 17ページ掲載「高齢者インフルエンザ予防接種」の記事中
- 【誤】18ページ→【正】16ページ

地域の医療連携の中核を担う りんくう総合医療センター

問合先 地域医療連携室 (☎469-3111 Fax469-7929)

泉州二次医療圏、特に泉州南部における小児医療の現状

周産期センター・新生児医療センター長兼小児科部長 住田 裕

少産少子化の波は衰える気配もなく年々出生数は低下し、2017年に生まれた子どもの数は前年よりも3万人余り少ない94万6,060人となり、過去最少でした。2年連続の100万人割れ、3万人超も減るのは12年ぶりです。これまでで最も出生数が多かった1949年には実に269万人もの子どもが生まれていたのです。

さて、そのような状況にあつて、泉州二次医療圏の小児医療・保健がどのような事態に陥っているか、市民のみならずにも知っておいていただきたい事柄について以下に列挙していきます。

①周産期医療：大阪府南部の周産期医療の中核である泉州広域母子医療センターが、その機能を維持しています。ただNICUが満床のため、他地域へ母体搬送されるケースも若干あるので、当該センターのさらなる拡充が必要で、そのための産科医、新生児科医、眼科医、助産師などの数的確保が不可欠です。

②小児医療：かかりつけ医の必要性が叫ばれる中、泉佐野泉南医師会の小児医療に携わる医師の高齢化、減少に歯止めがかからないのがこの数年の流れです。当院でさえ小児科医を確保・維持するのはかなり難しくなっています。この状況下では、子どもの病気の重症化を予防することが重要になってきます。抗生物質は適切に使用し、耐性菌の増加を極力防止すること、予防接種のさらなる徹底、などにより子どもの入院を減少させる必要があります。

③夜間休日小児救急：一次救急の主体は、泉州北部小児初期救急広域センターと泉州南部初期急病センターの2カ所です。二次救急は、泉州二次医療圏の7病院による輪番体制で維持しています。南部の一次救急に参画できる医師の確保が困難な状況が深刻になってきています。不要・不急の救急受診はできる限り避けていただきたいと願っています。

④小児保健：予防接種は、子どもたちの感染症からその重症化を予防する点において、極めて重要な役割を果たしています。ただ、それを実施する医療機関が減少していることがやはり問題となつています。同じように、子どもたちの健全な発育・成長を見守るはずの乳幼児健診、その健診医の確保も非常に困難な状況なのです。

以上、大雑把に泉州南部の小児医療・保健の現状を述べてきましたが、お読みになっていかがですか？少産少子化は、その子どもたちを診る小児科医の減少をも引き起こしているというこの現実。すぐに改善することは難しいですが、府、市、町、行政の枠を超えて集約できるような小児医療・保健の体制作りが喫緊の課題です。



妊娠を希望される女性へ
歯科健診を
実施しています

妊娠を希望する女性に対して、□の中の健康づくりを推進するために実施します。

対象 健診当日、泉佐野市に住民票を有し、妊娠を希望する女性（妊娠中・産婦を除く）

回数 妊娠を希望する女性は一生に1回限り（妊産婦歯科健診は受診可）

利用方法 妊娠を希望する女性は、事前に健康推進課に電話または窓口で申請し、歯科健康診査受診票などを受け取り、指定医療機関に事前予約してください。

自己負担金 無料（健診の結果、処置や治療が必要な場合は、健康保険診療扱いとなり自己負担金がかかります。）

問合先 健康推進課
 ※詳しくは問い合わせるか、ホームページをご覧ください。



40～74歳の国民健康保険加入のみなさんへ

特定健診は生活習慣病の早期発見だけでなく、治療している人も重症化予防のために受けることができます。主治医にご相談ください。

受診期間

- ①医療機関で受診する場合…来年3月末まで
- ②健診センター（市役所本庁舎南側）で受診する場合…
 ④来年1月29日(火)・30日(水)
 ⑤来年2月14日(木)～16日(土)・18日(月)

申込

- ①直接、特定健診医療機関（送付する受診券に同封のパフレットに掲載）へ
- ②④11月1日(木)～12月20日(木)、⑤12月7日(金)～来年1月16日(水)（いずれも日曜日、祝日、12月29日～来年1月3日除く）の午前8時30分～午後7時に☎0120-611-007（聴覚障害者用Fax072-800-7152）へ

※いずれも受診券が必要です。今年度まだ受診しておらず、受診券がない人は問い合わせてください。

問合先

- 受診券などに関すること…国保年金課
- 健診内容に関すること…健康推進課



特定健診と生活習慣の改善で脳心血管疾患を予防しよう！

昭和までの日本人は魚や野菜を中心とした質素な食事をとり長時間足で歩くことで毎日の生活を続けていました。このため、日本人には脳や心臓の血管が詰まって起こる病気、脳梗塞や心筋梗塞にはなかなかありませんでした。しかし、魚を食べなくなり肉を食べる機会が増え、さらに炭水化物・加工食品を多くとり、さらに自動車で移動し運動量が減り肥満が増えてきました。この結果、血圧が高くなる高血圧症・コレステロールや中性脂肪が上昇する高脂血症（脂質異常）・血糖値が上がる糖尿病が出現し、メタボリックシンドロームになったりしています。このような状態では知らず知らずのうちに血管の壁に脂がたまる「動脈硬化」が進み、血管が狭くなったり詰まったりして脳梗塞・心筋梗塞を起こして生命の危機となります。日本人はいま、これら血管の病気が激増し死亡原因の3分の1になっています。高血圧・高脂血症（脂質異常）・糖尿病になっても痛くもかゆくもありませんが、健康診断を受けることで発見して対策を打つことはできます。泉佐野市を含め日本では特定健診を受診していただくことでこの病気がわかります（40～74歳の国民健康保険に加入している人が対象です）。特定健診ではこれだけでなく不整脈や肝機能・腎機能の障害・貧血などの疾患も発見することができます。りんくう総合医療センターの健康管理センターでも受けることができます。脳血管の病気を予防するには「食事・運動の改善」だけではなく「健康診断」で病気を見つけることも大事です、ぜひ特定健診にお越しください！

りんくう総合医療センター
 りんくうウェルネスケア研究センターセンター長兼
 健康管理センター副センター長兼
 循環器内科部長 増田大作